
多面的機能支払 メールマガジン
「農村ふるさと保全通信」 第23号（2017. 8. 28）

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室

多面的機能支払のメールマガジン第23号をお届けします。

今回の活動組織紹介は、コスモス祭や食農教育に取り組む活動組織をご紹介します。

事務局からは、国が行っている抽出検査について紹介します。

==== 第23号の目次 =====

1. 活動組織の活動紹介

☆生田目環境保全会（栃木県益子町）☆

☆あかや共同活動隊（広島県世羅町）☆

2. 生態系に配慮した施設を維持管理するには？～シリーズ3：ビオトープ編～

3. 多面的機能支払交付金における抽出検査の取組について
（編集後記）

=====

■ 1. 活動組織の活動紹介 ■

☆生田目（なばため）環境保全会（栃木県益子（ましこ）町）☆

生田目地区は、県南東部の益子町南部に位置しており、稲作を中心に、大豆や麦の栽培が盛んな地域です。しかし、専業農家の減少や農業者の高齢化によって後継者不足が年々深刻化し、農業用施設の維持管理が難しくなってきました。

昔から維持されてきた農村環境を守っていくため、当組織では平成19年の農地・水・環境保全向上対策から取組を開始し、今では約75haの農地と関連施設の保全を行っています。

また、この地区では、約13haの水田を利用し、コスモスの植栽をしています。毎年10月にはコスモスが農地一杯に咲き、コスモス祭が開催されています。期間中、地区外からも多くの観光客が訪れ、昨年度は約26,000名もの人々が訪れました。今年も10月7日から祭が開催される予定です。当組織も祭の実行委員

会の一員となり、当組織の役員達は「生田目環境保全会」と書かれたベストを着用しながら共同活動のPR活動を行っています。この活動は遊休農地の発生防止だけでなく、地域の観光資源として地元の活性化に一役買っています。

さらに、夏には地元の育成会と協力して、生きもの調査やホタルの鑑賞会を行っており、次世代を担う子供達に自然の大切さを伝える取組にも力を入れています。

こうした取組もあって、当組織の活動が地域内に浸透し、植栽やゴミ拾い、草刈り等の活動への非農業者の参加も活発になってきています。

◎本組織の取組は、栃木県農地水多面的機能保全推進協議会 HP でも紹介されています。

<http://www.tcgnochimizu.net/org/prof/3301.htm>

【生田目環境保全会 代表 仁平宗一】

☆あかや共同活動隊（広島県世羅（せら）町）☆

本地域は、県中央にある世羅町の北東部を流れる赤屋川沿いに水田が開けた山間農村地帯です。過疎化・高齢化が進行していますが、地域住民が一丸となり地域の農地や農業用施設を守ろうと、ホタルの住む赤屋川の草刈りや泥上げ、四季を彩る様々な花の植栽・管理等の活動に取り組んでいます。

また、地元保育園と連携した食農教育として、じゃがいもの栽培や干し大根作り等の農業体験を行い、収穫した作物を活用した給食の提供を通じて地域農業を身近に感じてもらうとともに、園児と高齢者との交流を図っています。

さらに、イノシシやシカによる獣害が絶えないため、「農地周りの共同活動の強化」として、鳥獣害防止柵周辺の雑木伐採等中山間地域等直接支払集落協定と連携した対策にも取り組んでいます。

赤屋地域を永久に残し、夢の大地を後世に引き継ぐために、みんなで地域を育んで行くという強い意志が、本地域の活性化に繋がっています。

◎中国四国農政局 HP

以下のHPの「平成28年度多面的機能発揮促進事業中国四国農政局長表彰式について」をクリックしてください。

<http://www.maff.go.jp/chushi/chusankan/nihongata.html>

【あかや共同活動隊 永田英則、國正健治】

■ 2. 生態系に配慮した施設を維持管理するには？～シリーズ3：ビオトープ編～ ■

ビオトープとは、生きものの生息に必要なある程度まとまった場所のことで、農村で整備されるものの中には、池や湿地が含まれていることが多くあります。

そのようなビオトープでは、深い水深や止水または緩やかな流れの確保などがされることにより、生きものの生息・生育環境が確保されています。

ビオトープの維持管理の際には、①十分な水量はあるか、水漏れはないか、②水深は確保されているか、③岸際の崩壊や植生の過剰な繁茂がないか、④保全対象の生きものに適した生息空間が確保されているか、などをチェックします。泥上げや水草除去などを行う際には、生きものの産卵・繁殖時期を避けることや、生息空間を一度に改変してしまわないように作業をしない場所を一部残すなどの配慮をしましょう。

その他、維持管理のチェック項目や対策、留意事項については、以下のマニュアルを参考にしてください。なお、マニュアルに掲載している取組に対して本交付金の活用が可能かどうかは、活動計画の内容や自治体によっても異なる場合がありますので、詳しくは自治体や推進組織にご相談ください。

◎「生態系配慮施設の維持管理マニュアル」（農林水産省 HP）

ビオトープについては、マニュアル（分割1）第3章の3をご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozen/index.html

【農林水産省 農村環境課 農村環境対策室】

■ 3. 多面的機能支払交付金における抽出検査の取組について ■

多面的機能支払交付金は、制度創設以来多くの活動組織で取り組まれ、平成28年度には全国で約2万9千の活動組織により225万haの農用地で保全活動が行われています。本年度から新たに活動を開始する活動組織も多く、更なる取組の拡大がみられるところです。

農林水産省では、本交付金の実施要領に基づき、毎年度活動組織を抽出して、会計経理に関する書類等について検査を行うとともに、必要に応じてより適切な活動となるよう指導、助言を行っています。

また、市町村担当者に活動の実施状況を確認する際の着目点や指導方法、必要な書類等についてのアドバイスも行っています。この機会に日頃の疑問や困っている事などをご相談ください。

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■ 編集後記 ■

先日、疏水百選「府中用水」に水を湛える二つの小川「矢川」と「清水川」周辺でトンボ探しをしました。オニヤンマやハグロトンボといった流れを好むトンボのほか、ギンヤンマやシオカラトンボを観察できました。ここで豆知識を一つ。日本最大のトンボ・オニヤンマは、ヤゴの期間が4～5年もあります。つまり、オニヤンマの存在は、ヤゴが暮らせる水辺環境（水底が砂泥の土水路等）が4～5年間安定して存在していたという証になるんですね。

◇平成 29 年度多面的機能支払交付金のあらましは、こちらからご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html

◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇

メールアドレス等の変更やメールマガジンの配信解除等は、以下のサイトから手続きをお願いいたします。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

なお、手続きには、パスワードが必要です。お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

◇バックナンバー◇

過去に配信したメールマガジンの閲覧はこちらから

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/index.html

◇ご意見・ご感想等◇

メールマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文（300 字程度）等に関するメールをお待ちしております。

tamen_ml@maff.go.jp

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局整備部農地資源課

多面的機能支払推進室（担当：鈴木）

TEL：03-3502-8111（内線5493）
